

「施策」総括表

施策展開	1-(7)-ア	まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進		
施策	①公共空間等におけるユニバーサルデザインの導入	実施計画掲載頁	76頁	
対応する 主な課題	<p>○高齢者や障害者のためのバリアフリー化にとどまらず、子ども、観光客、外国人なども含め、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの考え方を導入した環境づくりが求められている。</p> <p>○沖縄県福祉のまちづくり条例(9年)施行により、新しい施設のバリアフリー化は進んでいるが、施行以前に整備した施設及び日常生活で利用する小規模施設、また住宅から施設、施設から施設の線(経路)や面(まち)としてのバリアフリー化が今後の課題である。</p>			
関係部等	企画部、子ども生活福祉部、文化観光スポーツ部、土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
			活動概要
1	沖縄県福祉のまちづくり条例によるバリアフリー化の推進 (子ども生活福祉部障害福祉課)	3,492	順調
<p>○事務担当者会議をとおして、確実に事前協議が行われるように促したうえで、公共施設等のバリアフリー化の推進のため、福祉のまちづくり条例に基づき、事前協議等(469件)を実施した。(1)</p>			
2	公共交通利用環境改善事業 (企画部交通政策課)	453,312	順調
<p>○バス事業者連携のもと、ノンステップバスの導入支援(32台)を行った。(2)</p> <p>○県営都市公園(中城公園、海軍壕公園等)において、バリアフリー化に対応した園路等の整備を行った。また、市町村都市公園事業に対しバリアフリー化に対応した園路、トイレ等の整備を行うための補助を行った(糸満市他12市町村)。(3)</p>			
3	都市公園安全・安心対策緊急支援事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	3,681,951	やや遅れ
<p>○平成27年度は助成事業を実施する市町村が2市村増加したことにより、県は助成事業を実施する支援を受ける9市町村(沖縄市等)へ補助金を交付し、支援を受けたリフォーム件数は264件であった。また、リフォーム工事等を行う市民等に対する助成事業を10市町村が実施し、助成件数は900件であった。(※県の支援を受けた264件を含む)(4)</p>			
4	住宅リフォーム促進事業 (土木建築部住宅課)	168,590	順調
<p>○平成29年度以降の整備に向けた地元調整等を行っており、平成27年度は渡嘉敷港の浮き桟橋が完成した(平成27年10月)。(5)</p>			
5	浮き桟橋整備事業 (土木建築部港湾課)	13,457	順調
<p>○案内サインの整備については、平成24年度から26年度までに70基と重点的に整備を進めており、27年度は那覇市、宮古島市で18基を整備した。また、沖縄特有の課題をふまえた翻訳ルール作成を進め、多言語重点整備地域において新たに抽出した約1000ワードの他言語表記事例の作成を行い、今後の多言語対応に対する翻訳ルールの統一を図った。(6)</p>			
6	多言語観光案内サイン整備事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	31,778	順調
<p>○県内観光関連事業者等を対象とした観光バリアフリーセミナーを9回で開催し、180名参加した。また、県内外での展示会へ3回出展するとともに、観光バリアフリーポータルサイトを開設し、観光バリアフリー情報の発信を行った。(7)</p>			
7	観光産業におけるバリアフリー化の促進 (文化観光スポーツ部観光振興課)	37,935	順調

8	地域生活支援事業(専門・広域的事業) (子ども生活福祉部障害福祉課)	14,245	順調	○各市町村へ周知し、手話通訳者養成研修の受講を促すとともに、コミュニケーション支援人材の育成・派遣や、視聴覚障害者に向けた情報の提供を実施した。(8)
9	・福祉のまちづくり推進体制事業 ・障害者理解促進事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	1,060	大幅遅れ	○事前協議をした案件や地域での取組の中から優れた事例について、積極的に応募を促したうえで、福祉のまちづくり条例の主旨の認知向上に繋げるための福祉のまちづくり賞の普及啓発活動を実施したところ、応募件数は計画値10件に対し、実績値4件となった。また、電話等を介して学校機関に直接呼びかけたうえで、障害者への理解促進のため、「障害者週間のポスター」及び「心の輪を広げる体験作文」を募集し、表彰を行った。ポスター・作文応募件数は、計画値278件に対し、実績値124件(前年度比約6倍増)となった。(9)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	沖縄県福祉のまちづくり条例適合施設数(累計)	518件 (23年度)	1,046件 (27年度)	1,100件	528件	—
	状況説明	沖縄県福祉のまちづくり条例施行以前の建築物については、バリアフリー化は進んでいなかった。しかし、条例施行(平成9年4月)により、新築等の建築物については着実にバリアフリー化が進められ、平成27年度においては127件の増加があり、基準値と比較して528件の増加となっている。今後も順調に増加すると見込まれるため、目標値の達成は可能と思われる。				
2	全住宅のバリアフリー化率	32.5% (20年度)	31.5% (25年度)	40.60%	△1.0ポイント	50.9% (25年)
	状況説明	基準値(32.5%)に比べて現状値(31.5%)と1.0ポイント減少し、H28目標値の達成は厳しい状況にある。一方で、住宅リフォーム助成件数は、平成25年度より計画値(500件)を上回っている。また、実施市町村の数も、当初の3市町村から9市町村へと拡大し、更なる件数の増加も期待できる。				
3	県営住宅のバリアフリー化率	22.8% (22年度)	25.2% (27年)	28.0%	2.4ポイント	—
	状況説明	県営住宅のバリアフリー化率については、公営住宅の建替えに伴う室内の段差解消や便所・浴室の手すり設置等のバリアフリー化を行っており、基準値(22.8%)に比べて現状値(25.2%)と2.4ポイント改善している。順調に増加しているが、H28目標値の達成は厳しい状況である。				
4	ノンステップバス導入率	1.3% (22年度)	22.9% (26年度)	32.0%	21.6ポイント	35.1% (26年度)
	状況説明	ノンステップバス導入数及び導入率については、計画に沿って着実に増加しており、H28目標値は概ね達成できる見込みである。 なお、路線バスの乗降客数はこれまで減少傾向にあったものの、本事業実施後の平成25年度からは増加傾向にあり、県民の路線バスの利用離れに歯止めをかけたつある。				
5	都市公園のバリアフリー化率	25.6% (22年度)	28.6% (26年度)	33.60%	3.0ポイント	—
	状況説明	都市公園のバリアフリー化率については、基準値(22年度)25.6%から現状値(26年度)28.6%と3.0ポイント改善されたが、微増に留まっている。公園施設整備については、バリアフリー化への対応の他、老朽化が著しいその他の公園施設などに対する整備も多数あり、これらを緊急的に整備しているため、成果指標としては、基準値を若干上回る程度となっている。H28目標値の達成は厳しい状況である。				
6	バリアフリー化のための浮き棧橋設置港湾数	20港 (23年度)	22港 (27年)	23港 (28年)	2港	—
	状況説明	各離島港湾において、要望が強い浮き棧橋整備を過年度より順次行ってきた。平成27年度までに、長山港、多良間港及び渡嘉敷港(改良)において整備を完了し、現状値は22港と基準値に対して2港増加となっている。 平成28年度から前泊港の事業着手を予定しており、平成29年度には目標値は達成できる見込みである。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
	25年度	26年度	27年度		
住宅リフォーム助成件数	587件 (25年度)	576件 (26年度)	900件 (27年度)	↗	—
外国人観光客の満足度 (案内表記)	69.2% (25年度)	72.3% (26年度)	72.1% (27年度)	↗	—
しょうがい者・こうれい者観光案内所利用者数	10,785人 (25年度)	13,736人 (26年度)	15,559人 (27年度)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

・沖縄県福祉のまちづくり条例によるバリアフリー化の推進については、事前協議件数は着実に増加しているが、事前協議の結果、不適合となる施設も一定数ある。また、事前協議が必要な対象施設への周知及び催促を行っているところであるが、催促等を行っていても条例への理解が不足しているため事前協議が行われない事例もあり、依然として未協議の施設が散見される。

・ノンステップバス導入事業実施にあたっては、多額の自己負担を伴うことから、バス事業者における経営状況を踏まえた車両更新計画を注視する必要がある。また平成28年度が現行計画の終期となっていることから、これまでの成果や課題等の分析、評価を行い、今後の方向を検討する必要がある。

・都市公園安全・安心対策緊急支援事業については、バリアフリー化へ対応する公園施設の整備の他、老朽化した公園施設の改築・更新も必要であることから、効率的な執行計画が課題となる。また、既に供用開始している公園内での整備となることから、地元自治会や利用者や工程や工法の調整に長期間を要している等により、進捗が遅れ、繰越が生じている状況にある。早い段階から地元自治会等との調整を行い、関係者との協力体制が不可欠である。

・浮き桟橋整備事業では、新たな整備箇所について、適切に事業化ができるよう取り組む。

・多言語観光案内サイン整備事業は、急激に増加する外国人観光客への対応として、多言語整備重点地域の設定や多言語表記ルールの一統ルールを作成したところであるが、市町村及び観光関連事業者に対し、その活用と既存サインの修正及び改善について認識向上が必要であり、また、これまで訪れる事の少なかった市町村の多言語化対応への認識向上が必要である。

・観光産業におけるバリアフリー化の促進について、本県は、平成19年2月に日本で初めて「観光バリアフリー宣言」を行い、同年11月に、空港内に日本初の高齢者・障害者向けの観光案内所(前述のしょうがい者・こうれい者観光案内所)を設置したところであるが、本県の取組は、県内外に認知が行き届いていない状況にある。

・地域生活支援事業(専門・広域的事業)において、受講者の定員に限りがあるため、単年度で大幅な受講者の増は対応困難である。また、障害者が、手話通訳者・要約筆記者等の派遣を、常に利用したいときに対応できる状況とはまだいえないため、引き続きコミュニケーション支援人材の養成及び確保が必要である。

・福祉のまちづくり推進体制事業において、「福祉のまちづくり賞」は、自主応募ができるようになり、応募条件としての側面では応募がしやすくなっているが、表彰制度が長期になってきたことで、過去の受賞事例が多くなり、先進事例という観点からの応募としては難しくなっている。

IV 外部環境の分析 (Check)

・公共交通利用環境改善事業については、ノンステップバスの導入が事業実施前の平成23年度の9台から平成26年度末には162台へと増加し移動の環境整備が進むにつれ、さらに導入路線を拡大してほしい等利用者からの意見が聞かれるようになった。

・住宅リフォーム促進事業について、平成27年5月に空き家対策特措法が施行されたことをうけて、自治体においては空き家の除去や活用に関する支援など様々な空き家対策に関する取組みが進められている。

・浮き桟橋の整備については、本事業箇所以外の港湾においても地元からの要望がある。

・複数回の来沖や、レンタカー等の利用など、外国人観光客の観光の形態が変化し、これまで訪れることが少ない場所などへの訪問アド行動範囲が広がっていることから、全県的に多言語案内サイン整備を進める必要がある。

・観光産業におけるバリアフリー化の促進について、高齢化社会の到来により、沖縄県を訪れる観光客も比例的にシニア層の観光客の来訪の頻度が高まることが予想されるとともに、さらに、高齢者、障害者の旅行意欲も高い傾向にある。

・障害者理解促進事業については、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」において、高校生・一般部門の応募件数が、小・中学生部門に比べて著しく少ない。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・沖縄県福祉のまちづくり条例によるバリアフリー化の推進については、福祉のまちづくり条例に基づく事前協議を徹底するため、建築物の新築等を把握する際に、事前協議の対象になるかを確認し、該当する場合は、引き続き、県機関及び各市から催促を行う。また、公共施設等のバリアフリー化を進めるためには、計画段階から整備基準に適合させる必要があることから、工事の際に先立って行われる事前協議を行うことが最も重要である。適切な時期に協議が行われ、条例適合施設数が増加するように、事前協議、指導・助言等の円滑な実施に向けた制度の周知を行う。
- ・公共交通利用環境改善事業については、ノンステップバス導入後の運用面について、障がい者団体、バス事業者とサービス活性化に向けた意見交換を行い、運用面における現状や課題等の共通認識を図り、更なるサービスの改善に繋げる。また同事業は平成28年度が現行計画の終期となっていることから、これまでの成果や課題等の分析、評価を行い、今後の方向を検討する。さらに基幹バスルート of 定時・速達性を向上させるため、平成28年度より、急行バスの実証運行及び公共車両優先システム(PTPS)車載器導入補助を実施する。
- ・ユニバーサルデザインの考え方を導入した環境づくりのため、バリアフリー化の対応については、都市公園安全・安心対策緊急支援事業において、引き続き地元自治会、利用者等と協力し、バリアフリー化施設の優先度を勧奨して、効果的かつ効率的に整備を進捗する。また、早期に地元自治会、関係者等と工法・工程等の調整を行い、協力しながら事業を進捗していく。
- ・住宅リフォームの促進については、空き家のバリアフリー化を推進するため、沖縄県住宅リフォーム市町村助成支援事業において、空き家の改修工事を新たに補助対象とする。空き家をリフォームし、既存の住宅ストックを活用することで、さらなるバリアフリー化を図る。
- ・平成29年度以降の港湾の浮き桟橋整備について、引き続き検討を行い、平成28年度中には整備箇所が確定できるように取り組む。
- ・多言語観光案内サイン整備事業は、平成26年度で設定した重点地域のみではなく、新たな整備箇所の設定を行い、全県的な多言語観光案内サイン整備を進めるとともに、他言語表記の統一に向けたルール策定及び市町村・観光事業者への周知に取り組み、言語表記事例集対象エリアを増加、新たな翻訳ワード数を増やし、多言語対応作業の負荷軽減を図る。
- ・観光産業におけるバリアフリー化の促進において、観光バリアフリーセミナーについては、夏場の観光シーズンに対応できるようなセミナー(海やビーチでの対応方法等)を開催し、観光バリアフリーに対する意識啓発及びノウハウの共有を図る。また、県内外への認知度の向上を図るため、展示会への出展やWEBによる情報発信により、さらなるプロモーションを行う。
- ・地域生活支援事業(専門・広域的事業)については、引き続き、より多くの手話奉仕員に、専門的な手話通訳者の養成研修を受講してもらえるよう市町村・沖縄県聴覚障害者協会等と連携しながら周知を図っていく。また、県及び各市町村で登録された手話通訳者向けに、手話通訳に関する知識及び技能の習得を図る現任研修を開催する。
- ・福祉のまちづくり推進体制事業においては、同表彰を過去に受賞した事例であっても、長期継続している場合は表彰の対象となることから積極的に応募を促す。
- ・障害者理解促進事業については、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」において、県内の高校へ電話等を利用し直接呼びかけを行うことで、高校生への周知活動を図り、応募件数の増加につなげる。また、市町村の障害福祉所管課に、一般の方の目につきやすい場所に公募チラシを掲示してもらい、一般部門の応募件数増加を図る。

「施策」総括表

施策展開	1-(7)-イ	歩いて暮らせる環境づくりの推進	
施策	①安全で快適な生活環境の創出	実施計画掲載頁	79頁
対応する 主な課題	<p>○戦後復興の中、適切な都市計画が実施されなかった歴史的背景から、都市基盤施設の適切な配置ができないままに市街化が進み、密集市街地や非効率な道路網が形成されるなど都市構造にゆがみを抱えており、その改善が求められている。</p> <p>○道路、公園等の公共施設が不十分の地区や低未利用地、建築物の老朽化など都市機能の低下が見られる地区については、老朽建築物の除去、敷地の統合、公共施設の整備、防災機能の改善など、土地の合理的かつ健全な高度利用を行うことにより都市機能の更新を図る必要がある。</p> <p>○狭隘な通学路や歩道のない生活道路等において、交通量が多いにもかかわらず、十分な歩行空間が確保されていないなど危険な状況もあることから、交通弱者である高齢者や子供など歩行者が安全かつ安心して快適に移動できる環境づくりが求められている。</p> <p>○緑陰により強い日差しを和らげ、快適に歩ける歩行空間が求められている一方で、亜熱帯性気候に起因して植栽の成長速度が速く、歩行の妨げとなっている状況が見られることから、道路緑化とあわせて適切な管理を行う必要がある。</p>		
関係部等	土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○身近な公園の整備				
1	歩いていける身近な都市公園の整備 (土木建築部都市計画・モノレール課)	2,020,032	順調	○市町村都市公園事業に対し補助を行った。那覇市等の13市町村において、用地取得、園路広場等の整備を行った。(1)
○安全でゆとりある道路空間の創出				
2	交通安全施設の整備 (土木建築部道路管理課)	433,156	順調	○関係機関、地域との連携により、県道130号線(交差点改良1箇所)の実施設計、防護柵や滑り止め舗装等を施し交通事故対策を順調に推進した。平成24年度に指定された事故危険箇所(1箇所)においては整備を進めることができ、交通安全の確保・向上を図った。(2)
3	歩行空間の整備 (土木建築部道路管理課)	433,156	順調	○国道449号(名護市屋部地内)や県道37号線(うるま市与那城地内)等、歩道未整備箇所や狭隘箇所、通学路等において歩道を設置、計画値1.5kmに対し2.6km設置。歩道新設および拡幅により、歩行者が安心・安全に暮らせる環境づくりにつながった。(3)
4	無電柱化推進事業 (土木建築部道路管理課)	2,007,806	大幅遅れ	○琉潭線等の無電柱化の推進(1.3km)、合意路線以外の県道114号線等におけるソフト交付金を活用した要請者負担方式等による無電柱化の推進(2.3km)を行った。一部路線において埋蔵文化財の調査実施に時間を要している。計画8.0km、実測3.6km。無電柱化を推進することで、景観の向上、快適な歩行空間、台風等の災害時に電柱の倒壊による道路の寸断等を防ぐ事ができる。(4)
5	街路整備事業 (土木建築部道路街路課)	6,228,499	やや遅れ	○胡屋泡瀬線(改良工事等)、真地久茂地線外1線(改良工事等)、豊見城中央線(改良工事等)等の整備を行った。(5)

○涼しい歩行空間の創出					
6	道路緑化による沖縄らしい風景の創出 (土木建築部道路管理課)	785,259	やや遅れ	○計画延長340kmに対し実績340kmと道路緑化・育成管理を行っている。適正管理とされる除草(年4回)には及ばないものの、年平均2.5回の除草等が行えたことから、やや遅れとした。(6)	
7	街路樹の植栽・適正管理 (土木建築部道路管理課)	785,259	やや遅れ	○沿道空間における除草や道路植栽など、計画 3.2回/年に対して、実測 2.5回/年の管理を行ったが、計画に満たないためやや遅れとなった。(7)	
○日常生活環境のリニューアル					
8	土地区画整理事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	3,764,678	やや遅れ	○桑江伊平地区等の15地区において建物の移転補償、道路築造及び宅地造成等を促進しているが、補償交渉の難航事例が多いことと予算確保が難しくなっていることから、計画値を下回り、やや遅れとなっている。(8)	
9	市街地再開発事業等 (土木建築部都市計画・モノレール課)	662,009	やや遅れ	○沖縄市の山里第一地区では、事業計画の変更、権利変換計画の認可を行ったが、建物完成が当初平成27年度を予定していたため、やや遅れとなっている。那覇市樋川の農連市場地区では、土地交換契約を経て、権利変換計画の認可を行った。また、那覇市のモノレール旭橋駅周辺地区においては、施設建築物工事に着手するとともに、多言語観光案内版を設置し、観光客等の利便性向上を図った。(9)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
1	歩いていける身近な都市公園(街区公園)箇所数	3.2箇所/100ha (22年度)	3.2箇所/100ha (26年度)	3.25箇所/100ha	増減なし	—
状況説明	公園整備箇所については、概ね計画どおりに進捗しているが、それ以上に宅地や市街地等の人口が集中している区域(DID地区)の広がりが大きいこと、成果指標である歩いていける身近な都市公園箇所数は横ばいとなっている。 H28目標値の達成に向けて、引き続き都市公園の整備推進を図るため、事業進捗の課題解決等の指導、助言等に取り組んでいく。					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
2	事故危険箇所の事故発生件数	22件/年 (24年)	8件/年 (25年)	減少	14件/年	—
状況説明	平成24年度に公安委員会等の関係機関との調整により事故危険箇所の選定を行い、平成25年度には危険箇所の指定・登録を行った。 平成24年度22件/年から平成25年度8件/年と事故危険箇所の事故発生件数を減らすことができている。事故危険箇所の対策を実施した事による減少と考えられ、交通弱者である高齢者や子供など歩行者が安全かつ安心して快適に移動できる環境づくりに寄与している。H28目標値の達成を見込んでいる。					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
3	県管理道路の歩道必要箇所設置率(通学路等)	0% (24年)	12.4% (27年)	増加	12.4ポイント	—
状況説明	平成24年度の基準値を0%として、平成27年度まで12.4%を国道499号(名護市屋部地内)や県道37号線(うるま市与那城地内)等で歩道を設置する事が出来ており、狭隘な通学路や歩道のない生活道路等、交通弱者である高齢者や子供など歩行者が安全かつ安心して快適に移動できる箇所を優先に整備に寄与している。平成28年度の目標値は達成する見込みである。					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
4	歩行空間の確保に資する無電柱化(無電柱化整備延長)	49km (23年度)	65.5km (27年)	85km	16.5km	—
状況説明	平成27年度は4.6kmを整備し、着実に無電柱化を進めており、観光地や市街地における良好な景観形成に寄与する事が出来た。H27年度末で整備延長は目標の77kmに対して、65.5kmの整備に留まっている状況であるため、H28目標値の達成は厳しい状況である。					

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
5	土地区画整理事業により整備された宅地面積	1,885ha	2,022ha (27年)	2,151ha	137ha	—
	状況説明	土地区画整理事業により整備された宅地面積は、前年より46ha増加し、2,022haとなっている。基準値(24年)1,885haから137ha増加している。 平成28年度成果目標の達成に向け、予算確保、執行管理及び工程管理等の指導に努めているが、事業執行に必要な、予算の確保が難しくなっていることや、換地先に不満がある地権者との交渉に不測の時間を要しており、思うように進捗していない。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
6	再開発事業により整備された延べ床面積	239,909㎡ (24年)	239,909㎡ (27年)	325,334㎡	増減なし	—
	状況説明	事業により建設する建物の延べ床面積を成果としており、現在の改善幅は0㎡となっている。事業の性質上、計画後半の再開発ビル完成に伴って、目標値(延べ床面積325,334㎡)が達成する見込みであり、山里第一地区はH29年度、モノレール旭橋駅周辺地区はH30年度完成する見込みである。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
市街地における幹線街路改良済延長	392.97km (13年度)	433.66km (18年度)	457.77km (23年度)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○身近な公園の整備 ・整備が進捗していない公園については整備用地取得や物件補償の交渉に長期間を要している状況にある。地権者等の協力が得られるよう公園事業の必要性、重要性等を説明するなど、早い段階から地元自治会等の関係者との協力体制が不可欠である。</p> <p>○安全でゆとりある道路空間の創出 ・事業終盤になるにつれ、用地難航案件(相続問題等)が顕在化し、事業の計画的な執行を妨げている。</p> <p>○涼しい歩行空間の創出 ・沿道環境に配慮した道路空間の創出のためには、年4回程度の除草作業が必要であり、平成28年度は除草に係る予算も増額し、路線の状況に合わせて除草回数を増やすなど、主要路線の重点管理に取り組む予定である。 ・街路樹の剪定に関しては、交差点部などの必要最小限でしか行えず、適正管理の観点からは改善すべき点が多い。 ・道路ボランティアとの協働による美化にも取り組んでいるが、ボランティア団体の高齢化などもあり登録団体数が増えにくい状況がある。</p> <p>○日常生活環境のリニューアル ・整備が進捗していない公園については整備用地取得や物件補償の交渉に長期間を要している状況にある。地権者等の協力が得られるよう公園事業の必要性、重要性等を説明するなど、早い段階から地元自治会等の関係者との協力体制が不可欠である。 ・換地計画に基づき補償を行うことから、換地先に不満がある地権者との交渉に不測の時間を要している。</p>
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○安全でゆとりある道路空間の創出 ・国土交通省が指定・登録する交通事故危険箇所(県内4箇所)以外にも、狭隘な道路などにおいて交通安全施設が必要な箇所が未だ多く存在する。 ・歩道の整備には沿道地権者の協力が必要不可欠であるが、庭先のみや駐車場のみといった補償が多く、地権者の理解が得にくいという問題がある。 ・合意路線の計画である無電柱化推進計画(H26~H30)(仮称)の策定が遅れており、新規の要請者負担方式の計画路線を電線管理者と協議・選定することが出来ない状況である。また、埋蔵文化財調査や再開発事業など他事業と関連する事業区間について遅れが生じている。 ・通行機能(円滑な移動)と沿道アクセス機能(沿道施設への出入、他の道路への接続等)のいずれを優先するかや、景観、防災への配慮など、地域が道路に求めるニーズが多様化、複雑化してきている。</p> <p>○日常生活環境のリニューアル ・都市公園の機能として、良好な都市環境や緑とふれあう憩いの場等を提供するだけでなく、災害時における防災機能としての役割も見直されており、その必要性も高まっている。 ・地価の変動により、保留地処分金の減少など資金確保が課題となっている。 ・県民ニーズの高まりにより、区画整理地区内における、道路の拡幅等が発生した場合、資金計画及び事業計画の見直しが必要となり、事業完了が遅れる場合がある。 ・モノレール旭橋駅周辺地区においては、敷地内に沖縄県営鉄道に係る遺構が発見され、その調査・保存方法等の検討が必要となり、全体工程等への影響が生じている。 ・市街地再開発事業は、民間活力を生かした計画であるため、社会経済情勢に左右されやすい。</p>

V 施策の推進戦略案 (Action)

○身近な公園の整備

・土地の合理的かつ健全な高度利用による都市機能の更新のため、歩いていける身近な都市公園の整備について、円滑な公園事業用地の取得のため、早期に地元自治会などの関係者等と協力しながら地権者、所有者等に公園事業の必要性を説明し、理解を得ることに努めていくよう市町村に助言を行う。また、良好な都市環境や緑と憩いの場等の提供だけでなく、災害時の防災機能向上にも寄与する場として都市公園の整備を推進するよう市町村に対し助言を行う。

○安全でゆとりある道路空間の創出

・歩行者が安全かつ安心して快適に移動できる環境づくりのため、交通安全施設の整備については、関係市町村や地域と連携して現場の状況に応じた最適な安全確保の方策を検討し、引続き交通事故危険箇所以外についても優先順位を付け交通安全施設の整備を推進する。
・歩行空間の整備については、関係市町村の協力も得ながら、沿道地権者に対する十分な説明や情報提供を行い、用地交渉を進める。
・無電柱化の推進については、今後、次期無電柱化推進計画(H26～H30)(仮称)の早期合意路線以外の計画路線をさらに追加策定し、他事業の進捗を見極めながら平成29年度以降の要請者負担方式の計画路線を選定、事業の進捗を図る。
・街路整備事業については、地域に対し事業説明会を行うなど、地元と連携して地域特性の把握に取り組み、地域のニーズに柔軟に対応する。また、市町村等地元の協力も得ながら用地交渉に取り組み、事業完了に至らない場合でも、部分的な開通等により、事業の早期効果発現を図る。

○涼しい歩行空間の創出

・道路緑化の適切な管理による快適に歩ける歩行空間を創出のため、道路植栽の適正管理(除草年4回程度)により良好な沿道空間を創出する必要があることから、計画的除草や街路樹の剪定が重要である。一方、道路の植栽管理において、周辺住民との協働の管理はますます必要となるため、道路ボランティアの普及啓発にむけて、各種支援内容の充実や広報等を強化して取り組んでいく。

○日常生活環境のリニューアル

・土地の合理的かつ健全な高度利用のため、土地区画整理事業については、住民説明会など地権者合意形成の取組頻度を密にすることにより、地権者交渉を円滑に進める。また、直接施行(移転意思がない権利者に代わって、施行者自らが移転を行うこと)を考慮した工程管理の検討を進める。そして、保留地を早期に処分できるよう、工事及び補償について細かな工程管理を留意した工程表に変更するよう、今後も指導していく。
・市街地再開発事業等については、モノレール旭橋駅周辺地区において、敷地内で出土した遺構の取扱いに伴う全体工程等への影響に対応する必要がある。関係権利者、施行者、地元市と連携し、県においても適切な支援等を行う必要がある。また、各市街地再開発事業において、工事費高騰の影響による事業費増分の必要予算確保に向けて、新たな補助メニュー(地域商業自立促進事業等)の活用を視野に入れながら、事業が適切な規模になるように、施行者、地元市町村への指導を強化していく。

「施策」総括表

施策展開	1-(7)-イ	歩いて暮らせる環境づくりの推進		
施策	②住民参加のまちづくりの推進	実施計画掲載頁	80頁	
対応する主な課題	○都市の質の向上を図り、住民にとってより身近で分かりやすいまちづくりを進めるため、住民の関心を高める必要がある。			
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○景観計画・地区計画策定の促進				
1	住民参加型都市計画マスタープラン(MP)策定事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	—	順調	○都市計画マスタープランの策定(改定)や具体的に住民参加手法を検討している南城市、豊見城市と、進捗状況の確認や意見交換を2回行った。また、市町村向け研修会において、地区計画制度の説明会を1回行った。(1)
2	沖縄らしい風景づくり推進事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	8,787	やや遅れ	○市町村との意見交換を密に行い、2市2町に風景づくりアドバイザーを5回派遣するとともに、景観計画策定に向けての助言を16市町村に対して行い、景観地区指定に向けての助言を2市1村に対して行ったが、景観地区の指定については、地域住民との合意形成には至っていないため、計画値9地区に対して実績値5地区とやや遅れている。(2)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	住民参加による地区計画策定数	42地区 (23年度)	55地区 (27年度)	増加	13地区	—
	状況説明	住民参加による地区計画策定数については、基準値(23年度)42地区から現状値(27年度)55地区と13地区増加した。平成27年度は、地区計画は大湾東地区(読谷村)で新たに策定した。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
景観計画策定市町村数	17市町村 (25年)	21市町村 (26年)	26市町村 (27年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○景観計画・地区計画策定の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民参加型都市計画マスタープラン(MP)策定事業では、具体的な取り組みを進める市町村と意見交換を行ったが、良好な取り組みについてさらに各市町村へ広げていく必要がある。 ・地域住民との合意形成を図る市町村への確かな助言・支援を行う必要がある。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○景観計画・地区計画策定の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観地区の指定にあたっては地域住民との合意形成が必要なため、市町村は地域住民の景観に対する関心度を向上させる必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>○景観計画・地区計画策定の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市の質の向上を図り、住民にとってより身近で分かりやすいまちづくりを進めるため、住民参加型都市計画マスタープラン(MP)策定事業においては、現状把握や情報共有等のため市町村都市計画担当との意見交換を1回実施する。また、県外の事例収集を実施し、良好な事例を市町村へ情報提供することで、担当者の意識向上を図る。 ・沖縄らしい風景づくり推進事業においては、市町村との連携強化を図るため意見交換を密に行い、市町村における景観まちづくりに関する取り組み(地域住民を対象とした講演会や勉強会等)に県内外の風景づくりアドバイザーを派遣するなど、景観地区の指定に向けた支援を行う。
--

「施策」総括表

施策展開	1-(7)-ウ	人に優しい交通手段の確保		
施策	①基幹的な公共交通システムの導入	実施計画掲載頁	82頁	
対応する主な課題	<p>○本県は鉄道を有していない唯一の県であり、戦後、本土では鉄道の復旧が行われたにも関わらず、沖縄戦により壊滅した沖縄県営鉄道の復旧は行われなかった。</p> <p>○広大な米軍基地の存在、無秩序な市街地の形成及び急激な自動車交通の増加などの歴史的・社会的事情を背景に、慢性的な交通渋滞、公共交通の衰退、環境負荷の増大など様々な問題を生じさせており、「骨格性」、「速達性」、「定時性」等の機能を備えた基幹的な公共交通システムの導入が求められている。</p> <p>○沖縄都市モノレールの沖縄自動車道(西原入口)までの早期延長整備を図り、効果的・広域的な利用を推進し、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成することにより、那覇都市圏の交通渋滞緩和を図るとともに、総合的な公共交通体系の視点を踏まえた陸上交通の円滑化を促進する必要がある。</p>			
関係部等	企画部、土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○新たな公共交通システムの導入				
1	鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業 (企画部交通政策課)	143,957	順調	<p>○鉄軌道の計画案検討については、平成27年4月～8月にステップ2の検討内容である「陸上交通の現状と課題」「評価項目」等について、沖縄鉄軌道計画検討委員会及び技術検討委員会にて審議を行った。</p> <p>また、県政広報番組、ニューズレターの県内全戸配布、商業施設等52か所でのパネル展示、県内各地域での24回のオープンハウス等の取組の結果、県民等と幅広く情報共有が図られ、平成27年8月にはステップ3に移行し、「対策案」「評価指標」などについて検討を進め、平成28年3月には、複数のルート案などについて委員会での検討に着手した。(1)</p>
○都市モノレールの整備				
2	沖縄都市モノレール延長整備事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	11,679,920	やや遅れ	<p>○平成27年度は、物件撤去後、拡幅完了箇所から順次インフラ下部工工事を実施するとともに、円滑な事業実施のため県、那覇市、浦添市、沖縄都市モノレール(株)との間で、調整会議を年4回開催し、各事業の工程などについて情報共有を行った。用地取得にあたっては、既存物件の約7割が構外再築で、先に他の場所に建物を建築する必要があり、移転先の選定や建築作業、その後の物件撤去に時間を要したことから、事業の進捗率が38.4%(計画値63.1%)にとどまったため、やや遅れとなった。(2)</p>

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	公共交通分担率	4.4% (18年度)	4.4% (18年度)	5.8%	—	29.6% (18年度)
1	状況説明	<p>鉄軌道の導入を実現するためには、過度の自動車依存型社会から脱却し、公共交通利用への転換を図っていく必要がある。</p> <p>このため、自家用車利用から公共交通への利用転換を促すため、ノンステップバスやIC乗車券システムの導入等の環境整備や定時速達性及び利便性の高い基幹バスシステムの導入に向けた取組を行っている。</p> <p>引き続き、目標値の達成に向け、「骨格性」、「速達性」、「定時性」等の機能を備えた基幹的な公共交通システムの導入取組の推進を図る。</p>				

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
モノレールの乗客数		35,551人/日 (22年度)	44,145人/日 (27年度)	40,542人/日 (30年度)	8,594人/日	—
2	状況説明	<p>平成27年度は順調な県経済の推移により人の動きが活発化していることや、入域観光客の増加、沿線の開発等に支えられ、44,145人/日の乗客があった。これは、平成30年度目標の40,542人/日を3,603人/日上回っており、順調に伸びている。モノレールの利用増加は自動車から公共交通への転換、及びそれによる那覇都市圏の渋滞緩和に寄与していくものと考えられる。</p> <p>現時点でモノレール延長整備事業の成果指標に対する直接的な寄与はないものの、延長区間開業後の乗客数は、50,862人/日(H31)を見込んでいる。モノレールの延長整備により、自動車から公共交通機関への転換を促し、那覇都市圏の渋滞緩和に寄与することが期待される。</p>				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

○新たな公共交通システムの導入

・鉄軌道導入にあたっては、鉄軌道の計画案策定が、社会面、経済面、環境面等の様々な観点から総合的に検討を行う必要があることから、多くの専門家の英知を集め、助言を得ながら検討を進める必要がある。計画案については、当初平成27年度末までに策定する予定であったが、ステップ3は検討内容が多岐にわたり、検討委員会から、慎重かつ丁寧に検討を進める必要があるとの指摘がなされたことから、スケジュールを変更し、平成28年内の計画案策定に向け取り組む必要がある。

○都市モノレールの整備

・モノレール延長整備事業について、これまでのインフラ下部工(支柱)整備に加え、今後はインフラ上部工(軌道桁)及び駅舎の建築並びにモノレール株式会社が行うインフラ外部(電車線路、信号通信、駅施設設備)の整備を予定している。また、モノレール延長整備事業第4駅(てだこ浦西駅)周辺は、モノレール延長整備事業の他、幸地インターチェンジ及び県道浦西停車場線整備事業、パークアンドライド駐車場整備事業、県道浦添西原線の橋梁整備事業、浦添市の第4駅周辺まちづくり等、多数の事業が集中している。

IV 外部環境の分析 (Check)

○新たな公共交通システムの導入

・鉄軌道の導入にあたっては、事業採算性の観点から、インフラ部分を公共が整備・保有し、運行会社が運行する公設民営型上下分離方式の特例的な制度の導入が不可欠であり、国との調整が必要となっている。事業化に向けた計画案の策定にあたっては、県民等の理解と協力が不可欠であるため、より分かりやすい情報提供を行い県民との合意形成に取り組む必要がある。

○都市モノレールの整備

・モノレール延長整備事業の物件補償に際し、構外移転が多く補償物件の移転に時間を要している。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○新たな公共交通システムの導入

・鉄軌道の導入については、県民参加型の計画案づくりの進め方「沖縄鉄軌道の計画案検討プロセスと体制のあり方(平成27年1月)」に基づき、検討委員会での専門家による審議、ニューズレターの全戸配布やパネル展示、県民会議等の開催など県民等と幅広く情報共有を図りながら、複数のルート(案)について評価指標に基づく比較評価、選定を行い、平成28年内の計画案策定に取り組む。

○都市モノレールの整備

・沖縄都市モノレールの沖縄自動車道(西原入口)までの早期延長整備のため、モノレール延長整備事業第4駅(てだこ浦西駅)周辺を含むモノレール延長区間の整備について、県、地元市、沖縄都市モノレール(株)との間で、調整会議を年4回程度開催し、連携を図るとともに、工程計画を事業者間で共有し、モノレール延長整備事業の円滑な実施に取り組む。また、地元市の協力も得ながら早期に補償物件の撤去を促し、工事の進捗を図る。

「施策」総括表

施策展開	1-(7)-ウ	人に優しい交通手段の確保	
施策	②公共交通利用環境の改善	実施計画掲載頁	82頁
対応する 主な課題	<p>○沖縄本島の公共交通の骨格となったバス路線は、長大で複雑となっているため利用しづらく、交通渋滞に巻き込まれ定時・定速性が低いため、バス離れが著しく公共交通の確保・維持が大きな課題となっている。</p> <p>○沖縄都市モノレールの沖縄自動車道(西原入口)までの早期延長整備を図り、効果的・広域的な利用を推進し、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成することにより、那覇都市圏の交通渋滞緩和を図るとともに、総合的な公共交通体系の視点を踏まえた陸上交通の円滑化を促進する必要がある。</p> <p>○那覇都市圏の交通渋滞は、三大都市圏に匹敵する状況であることから、県民及び観光客の移動利便性向上を図り、モノレールの需要を喚起し、自動車から公共交通への転換を促進させる必要がある。</p>		
関係部等	企画部、土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度			
主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要
○沖縄都市モノレール利用環境の整備			
1	77,820	やや遅れ	<p>○幸地IC(仮称)の構造を盛土から橋梁へ変更するよう地元より要望を受け、町とともに盛土から橋梁へ変更可能な区間について検討し、地元の合意を得た。検討調整に時間を要したためやや遅れとなった。(1)</p>
2	1,015	やや遅れ	<p>○都市計画法に基づく都市計画決定(H27.9.29)、事業認可(H28.1.6)を取得し、施設用地の測量、用地説明会(H28.2.5)を実施した。関係機関との調整に時間を要したことから、やや遅れとなった。(2)</p>
3	36,735	順調	<p>○平成27年度は、前年度から引き続きキャンパスバスを運行させ首里駅から琉球大学までを結び、モノレールとバスの乗り継ぎを意識した実証実験を実施(4月~7月)し、本格運行に繋げた。また外国人観光客の受入体制を強化するため、IT技術を用いた駅周辺の多言語案内サインの更新(28基)及び多言語パンフレットの作成(13.4万部)を計画どおり実施した。(3)</p>
○バス利用環境の整備			
4	60,773	順調	<p>○バス停上屋の整備状況については、計画値20基に対し実績値19基となっており、順調と判断した。(4)</p> <p>○バス事業者連携のもと、ノンステップバスの導入支援(32台)を行った。</p> <p>IC乗車券OKICAの利用拡大に関しては、離島船舶やタクシーにおいて利用できる環境整備に向け、交通事業者や利用者、有識者等で構成するIC乗車券システム拡張協議会及びワーキングを開催。</p> <p>ラジオ、新聞広告、わったーバス新聞において、公共交通利用環境改善へ繋がる各種施策(法人党員の募集、バスマップの作成、夢バスコンテスト、OKICAの利便性等について周知、福祉施設等へキャラバン)を実施し普及啓発に努めた。(5)</p>
5	1,716,593	順調	

6	交通体系整備推進事業 (企画部交通政策課)	41,431	順調	○平成27年2月2日に実施した第1段階バスレーンの効果検証を行うため、道路交通量等の調査と県民アンケートの実施を行い、路線バス及び一般車両の交通量、旅行速度及びバスレーンに対する理解度等を分析し公表した。また、公共交通利用促進のためのパンフレットを基幹バス導入の影響が大きい那覇市以北の9市町村・17,000世帯へ配布した。(6)
7	那覇バスターミナル整備事業 (企画部交通政策課)	45,600	やや遅れ	○モノレール旭橋駅周辺地区市街地再開発事業による那覇バスターミナル施設を含めた複合施設の建設が平成27年9月から開始された。今年度は仮設工、掘削工が行われた。(7)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
乗合バス利用者数	80,745人/日 (18年度)	74,531人/日 (26年度)	104,945人/日	△6,214人/日	11,437,866人/日 (26年)
1 状況説明	乗合バス利用者数については、基準値(18年度)の80,745人/日から現状値(26年度)の74,531人/日と6,214人/日減少している。 県民の乗合バスの利用離れに歯止めをかけるため、ノンステップバスの導入をはじめ、平成27年4月には沖縄本島バス4社でIC乗車券OKICAの運用を開始する等、公共交通の利用促進を図る取組を強化している。 乗合バスの乗降客数はこれまで減少傾向にあったものの、本事業実施後の平成25年度からは増加傾向にあり、県民の乗合バスの利用離れに歯止めをかけつつある。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
モノレールの乗客数	35,551人/日 (22年度)	44,145人/日 (27年度)	40,542人/日 (30年度)	8,594人/日	—
2 状況説明	平成27年度はモノレール利用促進(モノレールとバスの乗り継ぎを意識した実証実験、多言語に対応した案内サイン更新及びパンフレットの作成等)に加え、順調な県経済の推移により人の動きが活発化していることや、入域観光客の増加、沿線の開発等に支えられ、44,145人/日の乗客があった。これはすでに平成30年度目標の40,542人/日を3,603人/日上回っており、順調に伸びている。モノレールの利用増加は、自動車から公共交通への転換に寄与している。 新たなインターチェンジを整備し、沖縄自動車道とモノレールを結節させることで自動車と公共交通、公共交通機関同士の結節機能向上を図り、定時で利便性の高い公共交通ネットワークを形成・拡大させ、本島中北部のアクセス性向上に寄与することが期待される。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状		傾向	全国の現状
—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○沖縄都市モノレール利用環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モノレール利用促進対策について、モノレールの運営主体である沖縄都市モノレール(株)の経営状況については、借入金返済方法の見直しを実施するとともに乗客数の伸びに応じて収益も上がっていることから、平成30年代後半に債務超過を解消するものと見込んでいるが、観光客の減など外的要因によって左右されやすい面もある。 ・モノレール延長整備事業第4駅(てだこ浦西駅)周辺は、モノレール延長整備事業の他、幸地IC(仮称)及び県道浦西停車場線整備事業、パークアンドライド駐車場整備事業、県道浦添西原線の橋梁整備事業、浦添市の第4駅周辺まちづくり等、多数の事業が集中している。 <p>○バス利用環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通利用環境改善事業については、ノンステップバス導入事業実施にあたり多額の自己負担を伴うことから、バス事業者における経営状況を踏まえた車両更新計画を注視する必要があるが、同事業は平成28年度が現行計画の終期となっていることから、これまでの成果や課題等の分析、評価を行い、今後の方向を検討する必要がある。 ・交通体系整備推進事業については、国道58号を中心とする那覇市から沖縄市までの区間への基幹バス導入計画の推進のため、バスレーン延長を継続観測する必要がある。 ・那覇バスターミナル整備事業については、再開発事業施行者の旭橋都市再開発(株)を中心に、関係機関と工程管理を密にし、取り組む必要がある。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

○沖縄都市モノレール利用環境の整備

・モノレール利用促進対策について、乗客数は順調に伸びているものの、沖縄の交通事情は地域的・規模的な限界もあり、自動車利用が基本で、公共交通利用者が少ない。また、乗客数の増は観光客数の増による影響が大きく、観光に負の影響がある事態が発生すると沖縄都市モノレール(株)の経営に影響が生じるおそれがある。

○バス利用環境の整備

・バス利用環境改善事業について、詳細設計時に埋設物等との位置関係でバス停上屋の設置困難な箇所が生じており、占有者や関係市町村との調整に時間を要している。
・公共交通利用環境改善事業については、ノンステップバスの導入が事業実施前の平成23年度の9台から平成26年度末には162台へと増加し移動の環境整備が進むにつれ、さらに導入路線を拡大してほしい等利用者からの意見が聞かれるようになった。
・交通体系整備推進事業については、基幹バス導入を計画した時点から、周辺道路整備の状況、各種公共交通活性化策の進捗など、環境の変化を計画へ反映し目標達成に向け「沖縄県公共交通活性化推進協議会」で策定した計画工程等の見直しが求められている。バスレーンの安全性と県民の利便性を向上するため、空車タクシーのバスレーン走行許可の要望があるため、実証実験の検討を行い、実施にむけて警察(交通管理者)や国(道路管理者)、バス事業者、企業等と綿密な連携を図る必要がある。
・那覇バスターミナル整備事業については、埋蔵文化財が発掘されたことにより、掘削及び建物基礎工事の一部を平成28年度に繰越した。併せて、同事業は国交省補助(社会資本整備総合交付金効果促進事業)を一部原資として実施していることから、国交省予算の計画的な確保が重要である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○沖縄都市モノレール利用環境の整備

・県民及び観光客の移動利便性向上を図り、自動車から公共交通への転換を促進させるため、沖縄都市モノレール延長整備事業及びパークアンドライド駐車場の整備においては、延長整備事業第4駅(たご浦西駅)周辺を含むモノレール延長区間の整備について、県、地元市、沖縄都市モノレール(株)との間で、調整会議を年4回程度開催し、連携を図るとともに、工程計画を事業者間で共有し、モノレール延長整備事業の円滑な実施に取り組む。
・モノレールの利用促進対策については、関係機関と連携して、駅周辺における多言語案内サインの更新や、多言語ガイドブックの作成、モノレール車内表示の多言語化等利便性の高いサービスを県民のみならず外国人を含む観光客にも提供するなど、モノレール需要喚起アクションプログラムにあげた施策に引き続き取り組むほか、モノレールとバスの乗り継ぎをスムーズにし、路線バスの利便性向上、公共交通機関への利用転換を促進するため、琉球大学構内にバスベイを設置するとともに、既存区間駅周辺におけるパークアンドライド需要調査を実施する。

○バス利用環境の整備

・バス利用環境改善事業については、バス停上屋設計に先行して埋設物調査を行うことで、占有者や関係市町村への情報提供と連絡調整を行い、現場の状況に応じた最適な設計手法を検討し、設計を前もってストックするなど、円滑に工事を進める。
・公共交通利用環境改善事業については、ノンステップバス導入後の運用面について、障がい者団体、バス事業者とサービス活性化に向けた意見交換を行い、運用面における現状や課題等の共通認識を図り、更なるサービスの改善に繋げる。また同事業は平成28年度が現行計画の終期となっていることから、これまでの成果や課題等の分析、評価を行い、今後の方向を検討する。さらに基幹バスルート of 定時・速達性を向上させるため、平成28年度より、急行バスの実証運行及び公共車両優先システム(PTPS)車載器導入補助を実施する。
・交通体系整備推進事業については、バスレーン延長の継続、バスレーン運用の改善及び計画工程等の見直しの取り組みに際して、関係機関との連携を強化するとともに、警察(交通管理者)や国(道路管理者)、バス事業者で構成する沖縄県公共交通活性化推進協議会で合意形成を図る。
・那覇バスターミナル整備事業については、旭橋都市再開発(株)を中心とする関係機関において、随時意見交換等を行う場所を設定し、情報共有等を図ることとしている。

「施策」総括表

施策展開	1-(7)-ウ	人に優しい交通手段の確保		
施策	③多様な交通手段の確保	実施計画掲載頁	83頁	
対応する主な課題	○環境や人にやさしい交通手段として自転車利用促進が求められているが、沖縄県では自転車の利用が少ない。また、自転車走行空間が確保されておらず、歩行者や自動車と錯綜して危険な状況があることから、安全・快適な自転車利用環境の整備が必要である。			
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○自転車利用環境の整備				
1	自転車利用環境の整備 (土木建築部道路管理課)	433,156	大幅遅れ	○自転車道の整備延長計画2kmに対して、実績が0.6km(国道449号名護市)となっている。また、整備地区選定が遅れているため、予定箇所の自転車走行位置の明示に至っておらず、大幅遅れとなった。 (1)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
	状況説明	—				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

—

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○自転車利用環境の整備 ・那覇市等において整備計画の策定に向け取り組んでいるところであるが、内部調整に時間を要し計画策定協議会では、平成27年度中の計画策定ができなかった。また、自転車利用については、交通ルール遵守の意識が十分でなく、環境の整備も進んでいない状況にある。</p>
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>○自転車利用環境の整備 ・安全・快適な自転車利用環境の整備のため、県道の幅員構成等の情報を提供するなど、市町村の計画策定を支援し、自転車走行空間に関する計画策定を促進する。併せて、既に自転車ネットワーク計画を策定した浦添市、名護市における、具体的な自転車走行空間明示の方法を検討する。</p>
